

## 一般競争入札公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び大津市契約規則（昭和40年規則第35号。以下「規則」という。）第3条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月4日

大津市長 佐藤 健司

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名 北大路新池改修事業計画策定業務
- (2) 委託場所 大津市北大路三丁目
- (3) 委託期間 契約締結日の翌開庁日から令和9年3月19日まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

### 2 競争入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 施行令第167条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがされている者又は会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがされている者でないこと。
- (4) 大津市物品供給等指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 本入札に参加する他の入札参加者との間に次に掲げる資本関係又は人的関係がない者であること。ただし、イ(7)にあっては、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が更生会社（会社更生法第2条第7項に規定する更生会社をいう。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等である場合を除く。

#### ア 資本関係

- (7) 親会社等（会社法第2条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）と子会社等（同条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
  - (イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合
  - (ロ) (7)又は(イ)と同視しうる関係にあると認められる場合

#### イ 人的関係

- (7) 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

- a 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
    - (a) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
    - (b) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
    - (c) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
    - (d) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
  - b 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
  - c 会社法第575条第1項に規定する持分会社の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
  - d 組合の理事
  - e その他業務を執行する者であつて、aからdまでに掲げる者に準ずるもの
- (イ) 一方の会社等の役員が他方の会社等の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人（以下「管財人」という。）を現に兼ねている場合
  - (ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
  - (エ) (イ)から(ウ)までと同視しうる関係にあると認められる場合
- (6) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。
- ア 役員等（個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員、その支店又は常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
  - イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。
  - ウ 役員等が、暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
  - エ 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
  - カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。
- (7) 令和8年度大津市競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
  - (8) 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）による「農業土木部門」の登録を受けていること。
  - (9) 本業務において、次の要件を満たす管理技術者及び照査技術者を配置できること。ただ

し、管理技術者及び照査技術者を兼ねることはできない。

ア 管理技術者にあつては、技術士法（昭和58年法律第25号）による第2次試験のうち技術部門を農業部門（選択科目を「農業農村工学」又は技術士法施行規則の一部を改正する省令（平成29年文部科学省令第45号）による改正前の技術士法施行規則（昭和59年総理府令第5号。以下このアにおいて「旧規則」という。）による「農業土木」とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を「農業農村工学」又は旧規則による「農業土木」とするものに限る。）とするものに合格し、同法による登録を受けている者（イにおいて「特定技術士」という。）であること。

イ 照査技術者にあつては、次のいずれかに該当する者であること。

(7) 特定技術士である者

(イ) シビルコンサルティングマネージャー（RCCM）の登録（登録部門を「農業土木部門」とするものに限る。）を受けている者

(ロ) 建設コンサルタント登録規程による登録部門のうち農業土木部門について、同規程第3条第1号ロの規定による国土交通大臣の認定を受けている者

(ハ) 公益社団法人土地改良測量設計技術協会による農業土木技術管理士の登録を受けている者

### 3 入札参加申請の受付期間、受付場所及び方法

#### (1) 受付期間

ア 持参による申請の場合 令和8年6月4日（木）から同月15日（月）まで（大津市の休日定める条例（平成元年条例第67号）第1条に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 郵送による申請の場合 令和8年6月4日（木）から同月15日（月）まで

#### (2) 受付場所

大津市御陵町3番1号 大津市役所産業観光部田園づくり振興課  
（電話077-528-2758）

#### (3) 方法

前号の受付場所に持参又は郵送により提出することとし、第1号の受付期間内に必着とする。ただし、郵送の場合は一般書留郵便又は簡易書留郵便の方法によることとし、同号イの受付期間内に、次号の郵送先に到達するよう郵送しなければならない。

#### (4) 郵送先

〒520-8575 大津市御陵町3番1号 大津市産業観光部田園づくり振興課宛て

### 4 契約条項を閲覧する場所

大津市御陵町3番1号 大津市役所産業観光部田園づくり振興課  
（電話077-528-2758）

### 5 入札方法

本件入札は、入札書を郵送する方法により行う。

## 6 競争入札の日時及び場所

- (1) 入札書の到達期限 令和8年7月9日(木)
- (2) 入札書の送付先 〒520-8575 大津市御陵町3番1号 大津市産業観光部田園づくり振興課 宛て
- (3) 入札(開札)日時 令和8年7月10日(金) 午前10時
- (4) 入札(開札)場所 大津市御陵町3番1号 大津市役所別館3階小会議室
- (5) 郵送方法 一般書留郵便又は簡易書留郵便の方法に限るものとし、これら以外の方法による郵送、持参、電報、電子メール、ファックス等による提出は認めない。

## 7 入札保証金に関する事項

規則第5条による。

## 8 入札無効の要件

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 規則第13条各号のいずれかに該当する入札
- (2) 入札書に記載されている日付が入札公告等に示す入札日と異なるとき、又は入札書に入札日の記載がないとき。
- (3) 第6項第1号の到達期限より後に大津市産業観光部田園づくり振興課に到達した入札
- (4) 一般書留郵便又は簡易書留郵便以外の方法で郵送された入札
- (5) 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出したとき。
- (6) 封筒に記載された委託業務名、入札者の所在地及び名称等が、入札書に記載されたものと相違するとき。
- (7) 鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札
- (8) 入札金額以外を加除訂正した場合において、当該箇所に訂正印がない入札
- (9) 入札書に委託業務名のない入札又は記載された委託業務名に誤りのある入札
- (10) 入札書が同封されていない入札
- (11) 見積内訳書が同封されていない入札
- (12) 入札書の入札金額と見積内訳書の合計金額が一致していないとき。

## 9 その他必要な事項

入札説明書に記載のとおり